## □統計紹介

# 家計調査報告(全国:二人以上の世帯) - 総務省統計局 2018年(平成30年) 平均結果から-

府企画統計課生活統計担当

家計調査は、国民生活の実態を家計の面から明らかにすることを目的として、総務省統計局が毎月実施 しています。

この調査は、全国の世帯のうち学生の単身世帯等を除く約5131万世帯(2015年国勢調査)の中から、168市町村約9000世帯(京都府内3市156世帯)を無作為に抽出し、二人以上の世帯は6か月間、単身世帯は3か月間継続して家計簿を記入する方法で行っています。

調査世帯のうち、勤労者世帯及び無職世帯は毎日の収入と支出を、その他の世帯(個人営業世帯等)は 毎日の支出を記入します。

家計収支についての2018年平均結果は概ね次のとおりです。なお、結果はすべて全国数値で、詳細は総務省ホームページで見ることができます。 (アドレス http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html)

## 1 全国:二人以上の世帯の家計消費

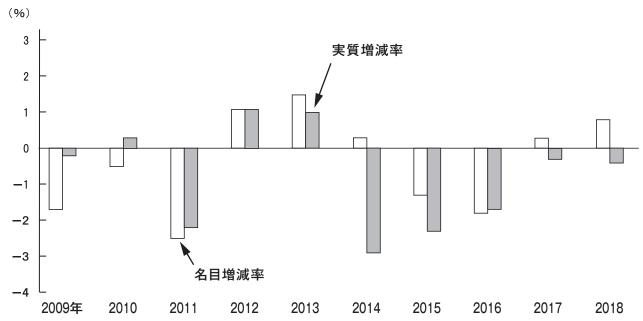
## ー消費支出は実質 0.4%の減少となり、5年連続の実質減少ー

2018年の二人以上の世帯(平均世帯人員 2.98人、世帯主の平均年齢 59.3歳)の消費支出は、1世帯当たり 1 か月平均 28万 7315円で、前年に比べ名目 0.8%の増加となりました。また、物価変動(1.2%)の影響を除いた実質では 0.4%の減少となりました。

消費支出の対前年実質増減率の近年の推移を みると、2010年に増加(0.3%)となった後、東 日本大震災が発生した2011年は減少(△2.2%) となりました。2012年(1.1%)、2013年(1.0%)は2年連続の実質増加となりました。2014年は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要が見られたものの、その後の反動減や夏場の天候不順の影響などもあって減少( $\triangle$ 2.9%)となりました。2015年以降も減少が続いており、2018年( $\triangle$ 0.4%)は、2014年以降5年連続の実質減少となりました。

(図1)

## 図1 消費支出の対前年増減率の推移(全国:二人以上の世帯)



- (注) 1 2018年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。
  - 2 増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いた。

月別にみると、1月は、住宅リフォームなどの「設備修繕・維持」や、国内パック旅行費を含む「教養娯楽サービス」などが増加したことなどから、消費支出は実質1.7%の増加となりましたが、2月、3月は価格が前年より高くなった「生鮮野菜」などが減少しました。

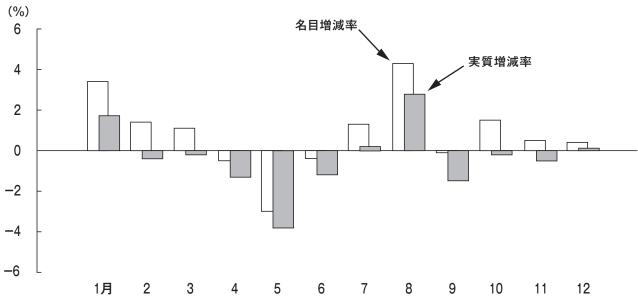
5月は前年に比べて気温が低かったことや雨天が多かったこと、休日が1日少なかったことなどの影響で消費支出が実質3.8%の減少となりましたが、6月に勤労者世帯で「臨時収入・賞与」が増加した中で、7月、8月は消費支出が名目、実質ともに増加となりました。また、夏(6~8月)に東日本・西日本で記録的な高温となった影響

で、8月にはエアコンディショナなどの「家庭用耐久財」などが増加し、実質 2.8%の増加となりました。

9月は地震の発生や台風が2回上陸したこと、 10月もその影響を受けたことから、国内パック 旅行費などの「教養娯楽サービス」が減少しまし た。

12月は電気掃除機などの「家庭用耐久財」が増加となりました。また、10月以降の気温が全国的に前年より高かったことから、11月、12月の「電気代」、「ガス代」及び灯油などの「他の光熱」は減少となりました。 (図2)

図2 消費支出の対前年同月増減率の推移(全国:二人以上の世帯) -2018年-



(注) 名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

## ー費目別では、その他の消費支出、食料、教養娯楽などが実質減少ー

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、「その他の消費支出」、「食料」、「教養娯楽」、「光熱・水道」及び「被服及び履物」の5費目が実質減少となりました。一方、「交通・通信」、「教育」、「家具・家事用品」、「住居」及び「保健医療」の5費目が実質増加となりました。また、10大費目の内訳を見ると、次のとおりです。

「食料」は、魚介類、野菜・海藻などが実質減少となり、飲料、調理食品などが実質増加となりました。(実質1.5%減少)「住居」は、家賃地代が実質増加となり、設備修繕・維持が実質減少となりました。(実質1.3%増加)「光熱・水道」はガス代、上下水道料などが実質減少となりました。(実質2.3%減少)「家具・家事用品」は、家庭用耐久財、寝具類などが実質増加となり、室内装備・装飾品などが実質減少となりました。(実

質 2.8%増加)「被服及び履物」は、シャツ・セーター類、和服などが実質減少となり、洋服が実質増加となりました。(実質 1.6%減少)「保健医療」は、保健医療サービス及び保健医療用品・器具が実質増加となり、医薬品が実質減少となりました。(実質 0.7%増加)「交通・通信」は、自動車等関係費、通信などが実質増加となりました。(実質 3.8%増加)「教育」は、授業料等及び補習教育が実質増加となりました。(実質 5.4%増加)「教養娯楽」は、教養娯楽サービス及び書籍・他の印刷物が実質減少となり、教養娯楽用品が実質増加となりました。(実質 2.4%減少) 「その他の消費支出」は、交際費、諸雑費などが実質減少となり、仕送り金が実質増加となりました。(実質 2.7%減少)

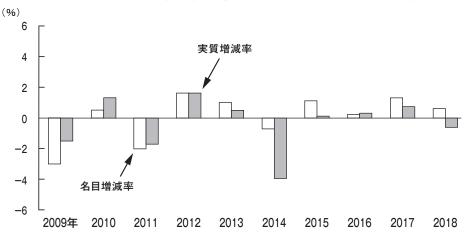
## 2 全国:二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計収支

## -実収入は名目 0.6%の増加、実質 0.6%の減少-

二人以上の世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員3.32人、世帯主の平均年齢49.6歳)の実収入は、1世帯当たり1か月平均55万8718円で、前年に比べ名目0.6%の増加、実質0.6%の減少となりま

した。実収入のうち勤め先収入の内訳をみると、 世帯主の定期収入は名目減少、世帯主の臨時収入・賞与、世帯主の配偶者の収入及び他の世帯員 収入は名目増加となりました。 (図3)

## 図3 実収入の対前年増減率の推移(全国:二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



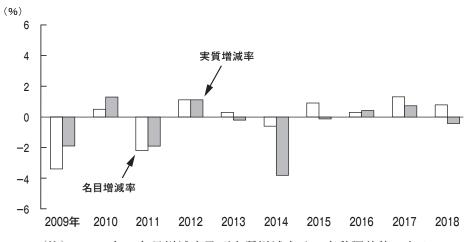
(注) 2018年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

## -可処分所得は実質 0.4%の減少-

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所得(実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額)は45万5125円で、前年に

比べ名目 0.8%の増加、実質 0.4%の減少となりました。 (図4)

## 図4 可処分所得の対前年増減率の推移(全国:二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



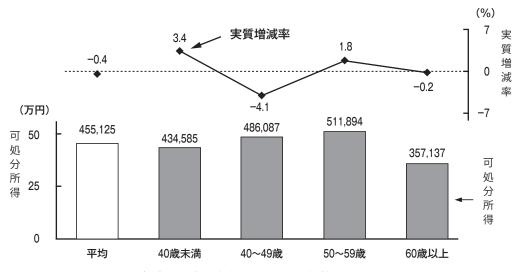
(注) 2018年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

#### - 可処分所得は 40 ~ 49 歳及び 60 歳以上で実質減少-

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の可処分所 得の対前年実質増減率を世帯主の年齢階級別に みると、40~49歳の世帯で実質4.1%の減少、 60歳以上の世帯で実質0.2%の減少となりました。 一方、40歳未満の世帯で実質3.4%の増加、50 ~59歳の世帯で実質1.8%の増加となりました。 (図5)

## 図5 世帯主の年齢階級別可処分所得額及び対前年実質増減率

(全国:二人以上の世帯のうち勤労者世帯) - 2018年-

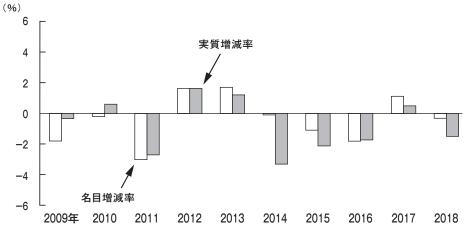


(注) 実質増減率は、変動調整値である。

## -消費支出は実質 1.5%の減少-

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出は31万5314円で、前年に比べ名目0.3%の減少、 実質1.5%の減少となりました。消費支出の対前 年実質増減率の近年の推移をみると、2011年は 減少となった後、2012年、2013年と2年連続で増加となりました。2014年以降3年連続で減少となった後、2017年に増加に転じたものの、2018年は再び減少となりました。 (図6)

## 図6 消費支出の対前年増減率の推移(全国:二人以上の世帯のうち勤労者帯)



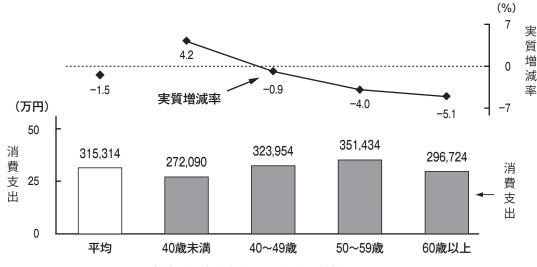
(注) 2018年の名目増減率及び実質増減率は、変動調整値である。

#### - 消費支出は40歳未満を除く各階級で実質減少-

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出 を前年と比べると、60歳以上の世帯で実質、5.1% の減少、50~59歳の世帯で実質4.0%の減少、 40~49歳の世帯で実質 0.9%の減少となりました。一方、40歳未満の世帯で実質 4.2%の増加となりました。 (図7)

図7 世帯主の年齢階級別消費支出額及び対前年実質増減率

(全国:二人以上の世帯のうち勤労者世帯) - 2018年-



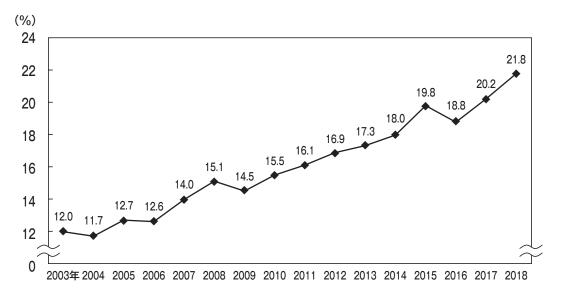
(注) 実質増減率は、変動調整値である。

## ー世帯主が60歳以上の世帯割合の推移(全国:二人以上の世帯のうち勤労者世帯)ー

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)の改正により、2006年4月以降、事業主に(1)定年の引き上げ、(2)継続雇用制度の導入、(3)定年の定めの廃止のうちいずれかの措

置(高年齢者雇用確保措置)を講ずる義務が課されたため、勤労者世帯に占める世帯主が60歳以上の割合は、2006年以降上昇する傾向にあります。 (図8)

## 図8 世帯主が60歳以上の世帯割合の推移(全国:二人以上の世帯のうち勤労者世帯)



## -世帯区分別構成比の推移(全国:二人以上の世帯)-

二人以上の世帯に占める勤労者世帯、無職世帯及び個人営業などの世帯(無職世帯を除く勤労者以外の世帯)の割合を長期的にみると、人口の高齢化の影響などにより、無職世帯の割合は上昇傾向が続いており、一方で、世帯主が60歳未満の

勤労者世帯及び個人営業などの世帯の割合は低下傾向にあります。なお、2018年は、無職世帯の割合が低下し、勤労者世帯の割合が上昇しています。

## <参 考> 2018年の家計をめぐる主な動き

種別	項目	説明・影響等
所得・消費関係	猛暑の影響でエアコン特需	日本電機工業会(JEMA)によると、国内出荷台数は 統計開始以来過去最高、前年同月比 10.9%の増加。
	最低賃金引き上げ	最低賃金が全国平均 26 円引き上げられ 874 円に
	有効求人倍率が高水準	9月の有効求人倍率が1.64倍(季節調整値)で1974 年1月以来の高水準
	たばこ税率の引き上げ	税率改定8年ぶり。加熱式たばこについては独自の課 税区分が新設
	4K・8K 放送の新たな放送サービス開始	
	ゴールデンウィーク 10 連休	新天皇の即位の日(2019年5月1日)を祝日とする法律が施行。祝日法の適用と合わせ2019年のゴールデンウィークが10連休
	大企業が支給するボーナス平均妥結額は過去最 高	経団連のまとめによると、夏、冬ともにそれぞれ前年 比 8.62%、6.14%増加
	日経平均株価バブル崩壊後の高値を更新	10月2日、1991年11月以来約27年ぶりの水準で高値を更新
直接税・ 社会保険 料関係	所得税配偶者控除引き上げ	控除額 38 万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が 103 万円から 150 万円に
	介護保険第2号保険料率の引き下げ	
	介護保険第1号保険料の引き上げ	
その他	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(長崎県、熊本県)が世界文化遺産に登録決定	
	記録的な大雨を観測	11 府県で大雨特別警報が発令
	埼玉県熊谷市で最高気温が歴代全国1位	7月23日埼玉県熊谷市で最高気温41.1度。夏(6~8月) は東日本・西日本で記録的な高温に。
	「来訪神:仮面・仮装の神々」(「男鹿のナマハゲ」(秋田県) など) がユネスコ無形文化遺産に登録	
	訪日外国人数が3000万人突破	全国で前年比 8.7%増の 3119 万 2 千人(暫定値)